

院内感染対策に関する取り組み



1. 患者さんやご家族をはじめ、病院に関わるすべての人たちを感染から守るために感染対策を遵守し、感染拡大の防止のために、必要時にはマスクの着用や個室管理など感染対策を実施します。
2. 職員一人ひとりが健康管理に留意し、自らが感染源とならないよう努めています。
3. 感染対策の専門的知識を持った医師・看護師・薬剤師・検査技師等によって感染対策チーム（ICT）を結成し、院内の感染対策の推進に努めています。
4. 院内感染が発生した場合、速やかに対応します。
5. 抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を結成し、抗微生物薬を適正に使用し耐性菌出現の抑制に努めています。
6. 感染対策の実施に際しては、個人の権利とプライバシーの保護に努めます。
7. 地域の医療施設とともに連携し、地域の感染予防を推進しています。